

県立特別支援学校の進路指導について

県内特別支援学校の進路指導においては、障がいのある児童生徒の教育的ニーズや実態の把握にもとづき、自立や社会参加に向け、個性や可能性を最大限に高めていくことで、一人一人に応じた進路が実現できるよう取り組んでいます。

■高等部卒業生の進路状況

(徳島視覚支援学校 専攻科 ※手技療法科、鍼灸手技療法科)

[各年度3月31日現在の人数]

		令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
進学等	大学、専門学校等					
	職業訓練等	1				
福祉サービスの 利用	療養介護					
	生活介護					
	自立訓練					
	就労移行支援					
	就労継続支援A型					
	就労継続支援B型					
就職	一般企業等	1			1	
	自営等	1		2		
その他					1	
合計		3	0	2	2	0

※職業訓練等には、テクノスクール、職業リハビリセンター等も含む。

※一般企業等には、公務員も含む。

※その他には、在宅、入院、転居等も含む。

【参考】 障がい福祉サービスの内容について

サービス	内容
療養介護	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う
生活介護	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する
自律訓練（機能訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
自律訓練（生活訓練）	自立した日常生活または社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う
就労移行支援	一般企業等へ就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（A型）	一般企業等での就労が困難な人に、雇用して就労の機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う
就労継続支援（B型）	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う

厚生労働省ホームページ「障害福祉サービスの概要」より抜粋